

④ 自分達でできることは 自分たちです!! —お互いの助け合い—

湯宿区災害対策委員会（みなかみ町）



▲ 地域のコミュニケーションの場所となっている共同浴場の様子

団体概要

設立年度：平成10年度
人 口：308人
世 帯 数：114世帯
（ともに平成23年4月1日現在）

地域の状況

地理的状況： 中山間部

地域の概況：群馬県内の北部山間地で、平成17年10月1日、旧月夜野町・水上町・新治村が合併し誕生した「みなかみ町」の西部に位置する湯治場として有名な湯宿温泉地域である。

過去の災害：過去幾度となく土砂災害等の被害を受けているほか、平成10年の集中豪雨により、床上浸水等の被害が発生している。

○組織結成の経緯

（結成までの経緯）

- 平成10年の集中豪雨による被害を受けたことにより、災害から湯宿温泉の源泉や地域を守るために、「自分たちが何かをしなければならない」という思いで、災害対策委員会を立ち上げた。
（結成の際に苦勞、工夫したこと）
- 災害の経験を基に、防災に対する意識が芽生え、災害の未然防止に向け、自分たちの地域を守るために、万が一に備えるという意識啓発活動に取り組み、組織を結成した。
（行政の関わりなど）
- 災害経験を契機として、行政と連携を図って結成した。

○特徴的な取り組み内容

（自主防災組織活動の詳細な内容）

- 防災対策を充実させるため、平成21年から22年にかけて、みなかみ町と群馬県砂防課、群馬大学大学院工学研究科、NPO法人環境研究所が主催で実施した災害図上訓練を研修に取り入れ、専門家の支援を受けて、対策委員会のメンバーを中心に話し合われた災害経験談や災害の兆候を確認できる場所の情報を盛り込み、避難経路や避難場所を記載した湯宿地区独自の「ハザードマップ」を作成し、全戸配付している。
- 年に2回定期的に地域の災害危険力所の点検活動を実施している。
（避難計画）
- 地域内のほぼ全域が群馬県による土砂災害警戒区域に指定され、どのように避難するかという課題に、災害の予兆を早期に把握して、町の指定避難所への移動や移動に困難が伴う場合には、「独自に協力依頼した旅館や開業医を避難先として、余裕をもって助け合いながら避難する」ことを委員会で確認、これに基づく避難訓練も実施している。
（行政の関わりなど）
- 町との連携を強め防災訓練に積極的に参加するほか、ハザードマップの作成を行っている。
また、災害時要援護者の避難については、町の災害時要援護者避難支援計画を参考にして対応している。



▲湯宿区ハザードマップ



▲湯宿区防災訓練の様子

○組織の形態

会長（区長） - 副会長（区長代理） - 伍長（1～10組）
 - 委員（1～10組）

○活動の成果や問題点など

【よかった点など】

●毎年春・秋の2回、地域の危険箇所の点検活動を行い、用水路の清掃など自分たちでできることは自分たちで行っている。地すべりの危険性が生じるような予兆を確認した場合には、行政に連絡して対応するなど、防災対策は区の申し送り事項として、全員で対応していること。

●湯宿区には、4カ所の共同浴場があり、地域住民の情報交換の場となっている。これにより、地域のコミュニケーションが図られ、区内の状況把握ができ、地域の連帯感が強まっている。

【苦労した点など】

●ハザードマップの作成に当たって、過去の災害発生状況を話し合い、その中から災害予兆を観察するポイントを挙げ、降雨時に沢や水路などの警戒ポイントの確認や連絡方法等を定めるなど、住民が主体となって、防災対応を検討した。

（行政の関わりなど）

●ハザードマップの作成や防災訓練時には連携を図って、対応している。

○活動の課題や今後の取り組みの予定

【課題となっていること】

●組織内の高齢者比率が高くなってきたことにより、昼間の時間帯に災害等が発生する予兆を把握した場合に、どのような対応がとれるか、その役割などをあらかじめ決めておく必要がある。

【課題解決のための取り組み計画】

●高齢者であっても元気に活動ができる人もいるので、お互いに助け合うことを忘れないためにも、避難する際の方法等について習熟訓練を継続して実施する。

（行政の関わりなど）

●高齢者に配慮した防災対策について、行政機関と連携しながら対処していく方針である。